

北海道告示第11052号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において準用する同法第13条第5項の規定により、次のとおり地方卸売市場を変更認定した。

令和2年8月19日

北海道知事 鈴木 直道

1 変更認定年月日	令和2年7月31日
2 開設者の名称	厚岸漁業協同組合
3 開設者の住所	厚岸郡厚岸町港町5丁目2番地先
4 地方卸売市場の名称	厚岸漁業協同組合地方卸売市場
5 地方卸売市場の位置	厚岸郡厚岸町若竹1丁目5番地
6 地方卸売市場の取扱品目	生鮮水産物